

国の機関の長 殿  
関係団体の長 殿  
金融機関等の長 殿

熊本地方務局長 宮 平 進

城南町及び植木町の合併に伴う不動産登記事務の取扱いについて（お知らせ）  
時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。  
法務行政につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、本年3月23日をもって、下益城郡城南町及び鹿本郡植木町が熊本市へ合併することに伴い、当局の管轄は下記のとおりとなります。  
つきましては、別添「城南町、植木町の合併に伴う不動産登記事務の取扱いについて」を送付しますので、貴管下職員及び関係部署等への周知方をよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 城南町及び植木町の不動産登記事務については、平成23年1月ころまで従前のとおり取り扱い、合併に伴う取扱いの変更はありません。

城南町の不動産登記事務	植木町の不動産登記事務
宇 土 支 局	山 鹿 支 局

- 2 城南町及び植木町の供託・戸籍・人権擁護事務については、平成22年3月23日から、以下のとおり事務の取扱いを変更します。

城南町及び植木町の供託・戸籍・人権擁護事務	
(変更前) 宇 土 支 局 山 鹿 支 局	(変更後) 本局供託課 同 戸 籍 課 同 人 権 擁 護 課

# 熊本地方法務局

## 城南町，植木町の合併に伴う 不動産登記事務の取扱いについて

下益城郡城南町及び鹿本郡植木町の不動産登記事務については、平成23年1月ころまで、従前のお取り扱い、合併に伴う取扱いの変更はありません。

城南町の不動産登記事務	植木町の不動産登記事務
宇土支局	山鹿支局

なお、供託・戸籍・人権擁護事務については、平成22年3月23日(火)から事務の取扱いを下記のとおり変更します。

城南町及び植木町の供託・戸籍・人権擁護事務	
(変更前)	(変更後)
宇土支局 山鹿支局	本局 供託課 同 戸籍課 同 人権擁護課

### お問い合わせ先

〒862-0971  
熊本市大江三丁目1-53  
熊本地方法務局総務課  
096-364-2145 (代表)

〒869-0451  
宇土市北段原町15  
同 宇土支局  
0964-22-0320

〒861-0501  
山鹿市山鹿970  
同 山鹿支局  
0968-44-2411

